あらやしみんけんしょう

新屋地区市民憲章推進協議会 発行 若杉憲一 編集 田村正之

秋田市民であることに誇りと責任をもち、明るく豊かなまちをつくるために活動しています。

No.4 平成30年2月

《秋田市民憲章》

利たちは、伸びかく秋田市の市民であることに誇りと責任をもち 明るく豊かなまちをつくるために、進んでこの憲章をまもりましょう。

- 一. 健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 一. あたたかく交わり、 明るいまちをつくりましょう。
- 一. きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 一. 環境をととのえ、きれいなまちをつくりましょう。
- 一. 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

皆さんこんにちは、新屋地区市民憲章推進協議会 会長の若杉憲一です。

秋田市民憲章は昭和35年11月新生活活動5周年大会において、「市民生活のよりでころ」となるものを作ってほしいという意見が出され、それが大会要望として決議され、市民憲章運動の動機となった。そして昭和36年6月25日に全国で5番目の市民憲章として制定されています。伸び行く秋田市の市民であることに誇りと責任をもって明るく豊かな町を作ろうとする市民の自覚と願いをこめて制定されております。市民憲章の5つの条文は、まちづくり・ひとづくりの目標で、市民一人ひとりが生活するうえで実践する課題です。この憲章の精神が生きている市民生活を目指す市民運動が市民憲章運動であり、その中心となって活動している団体が「秋田市民憲章推進協議会」です。現在、秋田市民憲章推進協議会を中心に、市内40地区に地区協議会があり、市民憲章の目指す望ましいまちづくり・ひとづくりのために活動しております。



今後とも各町内会、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

新屋市民憲章 会長 若杉 憲一





「青少年育成部」

8月25日 日新小学校の昇降口付近で朝のあいさつ運動を行いました。 夏休み明けの登校日、総勢12名が「おはよう」のあいさつと共にカットバンを 児童に手渡しました。 2回目・・10月22日 3回目 来年5月11日を予定です。 青少年育成部では年3回 5月、8月、10月、おはよう運動を実施しております。 また7月22日(土)夏季夜間巡回を実施、夏休み初日、注意喚起を行うべく 部員8名が三手に分かれ巡回を実施。特別指導を行う様な事例は確認できず無事 巡回を終了いたしました。

青少年育成部では、地区の子供たちの健康的な成長を願い活動しております。

環境保健部」

8月6日 各町内会から約5名、全体で80名が参加しました。さくら公園内の ごみ屑、空き缶、樹木に生えたツタ類等の除去を致しました。 おかげさまで大変きれいな公園になりました。ご参加頂いた皆様大変ありがとうご ざいました。

あらやさ(ら公園(大川端帯状公園)清掃は 4月、8月、10月に実施しております、その他、公園内さつき花壇の整備、等を行っております。

環境保健部では活動を通じ、新屋地区の環境美化を推進しております。



「教養文化部」

2017年11月22日 新屋郷土文化講演会を開催致しました。

ブラウブリッツ秋田 岩瀬浩介様 を講師にお迎えして「スポーツを通した街づくリ・人づくリ・夢づくリ」をテーマにご講演を頂き、今後秋田の 街、人、経済等、大変希望を、いただけるお話を頂戴し、とても有意義な講演となりました。

ブラウブリッツ秋田はこの後12月3日ガイナーし鳥取に3対0で圧勝しJ3優勝しました。 J2昇格の機運も高まってまいりました、今後の活躍も目が離せませんね。

(教養文化部では毎年この時期にウェスターにて郷土文化講演会を開催しております 参加曹無料ですので多くの方のお越しをお待ちしております。)

また教養文化部では毎年3月の第一日曜(今年は3月4日 日曜日)囲碁将棋大会を開催しております。





|交通 安全部|

9月12日 春季交通守全街頭指導 日吉神社前交差点 交通守全街頭指導は4月、9月、12月 年3回実施しております。

交通安全部の活動内容

- ·交通守全運動期間中の守全旗の掲揚活動春季、夏季、秋季、冬季 期間中に交通 守全の旗を掲揚し飲酒運転撲滅、重大事故昉止撲滅などを呼び掛けています。
- ・街頭指導、守全パトロール指導の取り組み/登校する児童への交通指導やドライバーへの守全運転を推進しております。
- · 交差点·玄関先のストップマークの塗布作業等の活動を通じ 交通守全の啓蒙活動を行っております。

《編集後記》

厳冬期にハリ寒さも本番になってま いりました。

この新屋市民憲章ニュースは年1回 の発行で今回は第4弾となります。

地域の皆様におかれましては「市民憲章」が どのような活動をしているのかよくご存知ではない方がいらっしゃ ると思います。

この会報をご覧になって我々の活動をご理解して頂ければ幸いです。

イベント等は町内にポスター、回覧等を配布致しておりますの でご覧、ご参加頂きますようお願い致します。

※新屋市民憲章の活動を ホームページに掲載 しております。 パソコンヤスマホモお持ちの方は

新屋市民憲章で

椴 索

役員紹介

会		튽	若杉 憲一	緑町
副	会	튽	富樫 仁英	十条团地
副	会	ቘ	鈴木 幸子	南団地
副	会	ቘ	南波 郁夫	南新町
事務局長			田村 正之	駅前町
事務局次長			柏木 信春	高見町
会		計	石井 靖浩	緑町
監		事	阿部 民樹	関町後
監		事	石黒 博美	駅前町
教養文化 部長			間杉 忠幸	中表町
教養文化 副部会長			菅野 礼一	下表町
環境保健 部長			加藤 忠四郎	北新町
環境保健 副部会長			堀越 好雄	緑町
環境保健 副部会長			塚田 弘之	田尻沢
青少年育成 部会長			石井 行	緑町
青少	年育店	艾 副部会長	進藤 正子	関町
青少	年育店	艾 副部会長	佐々木 勇	田尻沢
交通	安全 8	部会長	堀江 明夫	下表町
交通	全全	副部会長	小野 清志	南新町